

私たちが未来を変える！すべての労働者の
「底上げ」「底支え」「格差是正」と働き方の見直しで！



2020春季生活闘争ニュース

2020. 2. 26 第3号 発行責任者 連合北海道組織労働局

北海道労働局、北海道へ要請行動を実施

春季生活闘争交渉が本格化する3月を前に連合北海道は2月26日、北海道労働局に対して、今春闘における賃金引き上げ等に関する連合の考え方を説明するとともに、パート労働者等の均等待遇の実現や新卒者・若年労働者対策の強化、働き方関連法の施行に伴う周知・法令遵守を企業・団体へ働きかけること等、5分野45項目の実現を強く求めた。

また、同25日には鈴木知事宛にも自治体における非正規職員等の不安定雇用の解消、外国人労働者向けの労働相談体制、自治体財政の確立を求めて要請を行った。

今後は3月6日に北海道経済連合会をはじめとする経済5団体に対して、すべての労働者の賃金・労働条件等の改善を求めて要請と意見交換を行う予定。

◆北海道労働局要請

北海道労働局への要請には信岡会長代行らも出席して行われた。連合北海道の杉山会長は要請書の提出に際して、時間外労働の上限規制が今年4月から中小企業にも適用されることにふれ、「大企業では月80時間超えの残業をしている労働者が約300万人いるとされている」と違反残業を指摘し、「4月から適用となる中小企業へのしわ寄せが危惧される」として、「経産局などと連携した対応が必要だ」と強調した。また、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)対策についても、北海道経済への影響に伴う休業、待機等による休業補償の問題や、「非常事態の中でも休めないという日本の労働環境・制度が感染拡大につながる可能性もある」と指摘し、しっかりとした対応を求めた。

これを受けて挨拶した福士労働局長は、4月から時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されることをはじめとする各種法施行については、「円滑な施行に向け、企業が取り組む事項について積極的に周知・広報活動を展開している」と説明。また、COVID-19についても「助成金の特例対象等の周知を図るとともに、基本方針に示された企業における対応について、北海道と連携して要請していきたい」と述べた。雇用については多くの業種や職種で人材確保の厳しさが深刻化しているとして、「高齢者、就職氷河期世代、女性等の多様な人材の活躍促進に取り組んでいく」と述べるとともに、「新規学卒予定者の定着支援、若年者の人材育成、障がい者等の就職支援についても北海道をはじめ地方自治体と雇用対策を一体的に実施することによって強化を図る」などと答えた。各要請項目については、労働局の考え方や取り組みについて報告を含めて回答がされた。

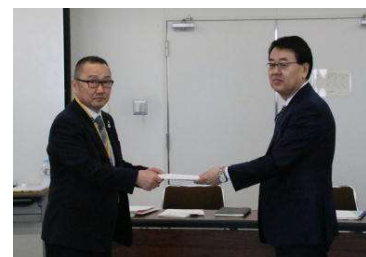
意見交換では、1月下旬から2月にかけて全道各地で連合北海道が展開した社会的キャンペーンで商工団体や自治体から出された声を元に、企業向け各種助成金の使い勝手の改善、障がい者雇用のマッチング、就職氷河期世代支援プログラムについて、要望や説明を求めた。

◆北海道へは「非正規職員の処遇改善などに関する要請書」を提出

2月25日には「非正規職員の処遇改善などに関する要請書」を鈴木知事宛提出した。要請内容は、自治体における非正規職員等の不安定雇用の解消、外国人労働者向けの労働相談、自治体財政の確立、の3点。これらの要請に対して土屋副知事は非正規職員等に関しては「改正法の趣旨を踏まえて条件を満たす者については対応していきたい」等と回答した。また、COVID-19に関しても藤盛事務局長が「連合も集会の中止、延期など対応しているが、経済への影響も大きいのではないかと見いだせないが努力願いたい」と求めた。



土屋副知事に要請書を提出する
藤盛事務局長(右)



要請書を手交する杉山会長(左)

「3.6全道総決起集会」は開催中止

3月6日に札幌市民ホール「カナモトホール」で開催予定の標記集会は、新型肺炎の感染拡大のリスクや参加者の安全確保のため中止いたします。

お手数をおかけしますが、参加を予定されていた方々への連絡・周知徹底を遺漏なきようお願いいたします。